

## 個人情報の開示等の運営状況について

本組合が取り扱う個人情報の開示、訂正又は削除等について、個人情報保護に関する規程第 38 条に基づき、次のとおり 2019 年度の状況を公表します。

- ①個人情報の開示、訂正、削除及び利用の中止の請求 … 0 件
- ②苦情の申し出 … 0 件
- ③不服申立て … 0 件

広島県市町村職員共済組合個人情報に関する規程第34条及び同規程細則第35条に規定している、毎年度1回以上公表しなければならない個人情報保護制度の次の運営状況については、いずれもありませんでした。

- ①個人情報の開示、訂正、削除及び利用の中止の請求
- ②苦情の申し出
- ③不服申立て

2015年度における個人情報の開示、訂正、削除及び利用の中止の請求、また、苦情の申し出及び不服申立てはありませんでした。